

私は、日本共産党を代表して、議案第3号野田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について反対する立場で討論します。

マイナンバー制度は、日本に住む国民、外国人に生涯変わらない12桁の番号をつけ、様々な機関や事務所などに散在する各自の個人情報を名寄せ、参照できるようにし、行政などが活用するものです。2015年10月に付番が行われ、翌年から希望者に対してカードが交付されています。

しかし、健康保険証とマイナンバーカードを一体化するマイナ保険証は、トラブルが続発しており、来年秋に健康保険証を廃止する改定マイナンバー法が成立した後も、全国紙が相次ぎ社説で一旦立ち止まれと主張する異例の事態となっています。世論調査でも、マイナ制度への不安と健康保険証の廃止に反対とする声が7割を超えている状況ですが、政府は振り返ろうとはしていません。

さらに、運転免許証との一体化も計画されるなど、カードの取得強制化が狙われています。今や、マイナンバーにひもづけされる項目が29にも及んでいます。

この議案第3号は、このマイナンバー制度を前提とする生活保護法の規定に準じて行う外国人の保護に関する事務の追加となっています。

日本共産党は、国民の所得、資産、社会保障給付を把握し、国民への徴収強化、給付削減を押しつけるマイナンバー制度は反対であり、廃止すべきと求めています。

よって、この議案第3号に反対します。